

---

◎意見書案第 7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第 22、意見書案第 7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 意見書案第 7号。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第 8条の規定により提出いたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の林業・木材産業は山村地域を支える基幹産業として発展し雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし山村では人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり近い将来集落はもとより自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されている。一方、地球温暖化の深刻な地球環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収、固定する森林木材に対して大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては化石燃料への依存が高まっており森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。国はこうした現状を踏まえ平成 21 年に「森林・林業再生プラン」を策定し、10 年後の木材自給率を 50%以上とする目標を掲げ豊かな森林資源を活用して効率的・安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給・利用拡大に必要な体制を構築するとした。このような中、道では平成 21 年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し間伐や路網の整備、高性能林業機械の導入さらには木材加工流通施設、木造公共施設の整備、木質バイオマスのエネルギー利用施設の整備など森林資源の環境利用の実現に向け、川上から川下に至る地域のさまざまな取り組みを支援してきたところである。

この結果トドマツやカラマツなど人工林を主体とする森林の整備や森林の整備に伴って産出される木材の有効利用が進み、本道の木材自給率は全国の 2 倍以上の約 6 割に達している。

今後人工林資源が本格的な利用期を迎える中こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに森林資源の環境利用による林業・木材産業成長産業化を実現するための施策の充実強化を図ることが必要である。

よって、国においては次の事項を実現するよう強く要望する。

記。1、森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、森林整備加速化・林業再生基金の継続またはこれに各かかわる恒久的な支援制度を創設するなど林業関連施策の充実強化を図ること。

2、国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールであるけ森林経営による森林吸収量の算入上限値 3.5%分を最大限確保するため地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収減対策を追加するなどして森林整備の推進のための安定的な財源を確保すること。

以上の地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

提出先は記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君）　ただいま提出者からの説明がありました。

この意見書（案）は本町議会の議員会が加盟しております北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会からの要請により前例によりまして議員会の正副会長名で提出されたものであります。

よって、お諮りいたします。質疑及び討論を省略し採決いたしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）　ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第7号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実強化を求める意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君）　全員賛成。

よって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。